

第39回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和3年9月27日(月) 午後3時から午後4時50分まで

会 場 青梅市 行政棟2階 災害対策本部

出席委員 15名、代理1名

宮口会長、佐々木座長代理、川島委員、斎藤委員、島崎委員、黒田委員、新井委員、
藤井委員、榎本委員、高橋委員、舟窪委員、小山委員、大栗委員、井上委員、横澤委員、
谷口委員(中川代理)

傍聴者数 3名

配付資料 議事次第

青梅市公共交通協議会委員名簿

資料1 報告・協議資料

資料1の7. 「広報おうめ」における公共交通利用促進記事に関する当日配付資料

資料2 2020(令和2)年度河辺町1～3丁目における新たな地域公共交通の利用意向に關
するアンケート

参考資料1 図面集(町丁別人口の状況、主な施設の立地状況など)

議 事

1. 開会

- (1) 委員自己紹介
- (2) 会長、座長選出

2. 議題

【報告事項】

- (1) 第37回協議会の振り返り
- (2) 河辺町1～3丁目地区のアンケートのクロス集計結果

【協議事項】

- (1) 公募委員の承認
- (2) 青梅市公共交通協議会規約の一部改正
- (3) 青梅市地域公共交通計画(仮称)の検討
- (4) 青梅市の公共交通を取り巻く情勢把握
- (5) 青梅市の公共交通に関する状況把握
- (6) 市民等のニーズの把握
- (7) 「広報おうめ」における公共交通利用促進記事

3. 閉会

1. 開会
2. 委員の自己紹介
3. 会長、座長選出

委員の互選により、青梅市自治会連合会会長の宮口委員を会長に選出

会長指名により、日本大学理工学部教授の轟委員を座長に選出

轟座長欠席のため、会長指名により、早稲田大学理工学術院の佐々木委員を座長代理に選出

【報告事項】

- (1) 第37回協議会の振り返り、(2) 河辺町1～3丁目地区のアンケートのクロス集計結果

- 佐々木座長代理

本日は協議事項が多くありますので、報告事項については1と2を一括して、事務局から説明願います。

- 事務局

(資料1の報告事項1と2、及び資料2を説明)

- 座長

ただいまの説明について何か質問、ご意見ありますか。

特に無いようなので、協議事項に移ります。

【協議事項】

- (1) 公募委員の承認

- 事務局

(資料1の協議事項1を説明)

- 座長代理

選考は適切に行われているようですが、みなさん、いかがでしょうか。

—異議なし—

それでは改めて、横澤さんを当協議会の委員に承認することとします。

- (2) 青梅市公共交通協議会規約の一部改正

- 座長代理

事務局から説明をお願いします。

- 事務局

(資料1の協議事項2を説明)

- 座長代理

いかがでしょうか。ご意見ないようなので、よろしいですね。

- (3) 青梅市地域公共交通計画(仮称)の検討

- 事務局

(資料1の協議事項3を説明)

- 座長代理

一人あたりトリップ数が減っているのは青梅市だけでなく首都圏全体でも同様なようです。一方で、高齢者のトリップ数は増えており、外出が増えていることになります。この1・2年はコロナ禍で外出も減っているようですが、何か質問、意見はありますか。

○委員

現行計画と今回の地域公共交通計画との関係はどのようなものですか。前回の計画でもいろいろ検討され、たとえば収支率の考えかたは今回も同じになるということですか。

○事務局

15ページにありますように、法律の改正があり、地域の輸送資源を活用した多様な交通手段を確保するといった新たな視点があります。また時代背景も変わってきています。収支率については、皆様と検討していきます。

○座長代理

法律の改正にあわせて計画をブラッシュアップするということです。時代背景のところで、パーソントリップ調査データを使っていますが、交通手段分担率や高齢者の免許保有状況、自動車の利用状況などの変化も示すとよいです。

○事務局

昨年度の協議会に資料として提示しました。次回、提示します。

○座長代理

交通手段分担では自動車を公共交通にいかに転換するかで、ここをしっかりとみていきたいと思っています。高齢者の安全性の視点も入れてください。法律の改正によるベストミックスが新たに出てきましたが、実際これをどう調査していったらいいのか、どう考えていますか。

○事務局

本日の資料のなかでも、その情報を載せていますが、実際それをどう使っていくかは、いろいろアドバイスをいただいて検討していきます。

○委員代理

昨年度の法改正により盛り込まれた事項なので、事例が十分蓄積されておらず、今後優良事例が現れれば紹介できると思われます。

○事務局

情報はいろいろ調べていますが、それを実際にどう活用するかはこれからです。

○座長代理

ベストミックスをどうするかは参画されている協議会の方々もご検討していただきたい。

(4) 青梅市の公共交通を取り巻く情勢把握について

○座長代理

それでは続きまして、協議事項4の青梅市の公共交通を取り巻く情勢把握について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料1の協議事項4を説明)

○座長代理

何かご質問ありますか。

○委員

コロナ禍でも青梅線など利用者が増えた例もあり、今後観光という2次利用が大事だと思います。また利用促進を図ることで公共交通の持続可能性も高くなると思います。そういった観点も入れていただきたいと思います。

○事務局

JRと協議していますが、やはり青梅より西は観光が大事だと考え、アドベンチャーラインなどの事業展開もしています。また、バスとJRとの時間調整なども行っています。

○委員

もっとそういうことの情報発信をしていった方がいいのではないですか。

○事務局

観光部門とも連携して情報を発信していきたいと思います。

○会長

16ページで、地区別将来人口の予測がありますが、新町と大門だけはプラスであとは減少になっています。この試算のもとになっている資料は何ですか。自治会としては加入率の問題につながる基本データになります。

○事務局

人口予測は専門部署ではありませんが、詳しいことはまた別途説明いたします。追加ですが、この人口予測は平成25年なので、それ以前のデータによるものになります。新しい予測があるかもしれませんので、あれば提供します。

○座長代理

コロナの影響や青梅駅近傍の再開発の話もあります。また観光や都市のコンパクト化などもあるので、時代潮流の(4)と(5)を合わせて検討していく必要があります。将来は高齢者が50%という時代になり、それに対応したまちづくりも必要です。

(5) 青梅市の公共交通に関する状況把握について

○座長代理

それでは協議事項の4 青梅市の公共交通に関する状況把握についてです。事務局から説明願います。

○事務局

(資料1の協議事項5、及び参考資料1図面集を説明)

○座長代理

それでは質問意見ありますか。

○委員

意見が5つあります。まず1点目ですが、今井1丁目にバスが走っていないということですが、土地の傾斜で道路状況はどうなのか、果たして走れるのがどうかを示すべきです。町丁単位では議論として荒いのではないのでしょうか。また河辺6・7・8丁目もそうですが、連坦した市街地で街区単位でバスを走らせることがいいのか疑問です。路線を分けるとそれぞれの本数は少なくなり、かえって不便になってしまいます。市の北部は人口が少ないからバスを走らせるのはどうかということだと思いますが、もしバスが運行されないと通学等で困ってしまう人が出てきます。人口が少ないか

らと廃止してしまつては暮らしが成り立ちません。青梅駅は逆に本数が多いということですが、ここにはバス車庫があつて、回送させるより少しでも人を乗せたほうがいいということで運行しているので、誤解しないでいただきたい。2点目ですが、都営バスでは高校生の通学が多く、それが収支にも影響を与えています。この通学の視点が抜けています。3点目に、自転車に関する視点も抜けています。市街地の中では、自転車利用が当然多くなります。現行計画ではサイクル&バスライドなどの検討もありました。自転車利用をどう位置付けるか、将来どうしていくかは大事です。

○事務局

河辺や北部については、これからどうするか検討していきたいと思っています。

○委員

4点目に、28ページに関して、民間の取組をどうするかは、なかなか難しいことだと思います。公共交通事業者という立場からすると無料という点が問題です。利用者が無料に流れていくようになると、運賃を負担しようという意識が薄れてしまい、公共交通全体にはマイナスになります。課題が多いと思います。

○事務局

確かに難しいと思います。いろいろと検討してまいります。

○委員

民間の努力でやっているものだが、病院だけを回るというバスは可能なのでしょうか。

○委員

病院を複数掛け持ちするような人しか利用しないでしょう。やはり利用者がいないと成立はしないと思います。

○委員

どの程度の利用者がいるかはわかりませんが、運行は可能かどうかという質問です。

○委員

制度的には可能です。しかし、コミュニティバスにおいて、あちこちの病院を回る案が出たことがありますが、回り道も多くなり不便で、結局見直されました。

○事務局

病院が連携して主体的にやるということはあるかもしれませんが、利用者が不特定多数の公共交通という位置づけでは難しいと考えます。

○座長代理

青梅には外の方までいろいろと病院があることが分かりましたが、ここでどういうことができるのか、ベストミックスを今回検討していくことは大事です。

○委員

5点目ですが、16ページの圏域をみて、市街地と郊外とでは違うので、もっと俯瞰的に見ていくことが必要で、例えば河辺の不便地域は解消する価値があるのか、郊外ではバスが1本しかないのに不便地域でなくなっていたりしています。

○事務局

12ページの図で、本数を示しています。そういう点は考えていきます。河辺については検討していきます。

○座長代理

スクールバスについてはどうなっているのですか。

○事務局

次回に提出します。

○座長代理

京王自動車の方で何かお話ありますか。

○委員

資料に記載されている時間別運賃や定額運賃はまだ計画に至っていません。

○座長代理

データだけでなく、どういう交通手段がよいのかを考えるとよいでしょう。

(6) 市民等のニーズの把握、(7)「広報おうめ」における公共交通利用促進記事

○座長代理

それでは続きまして協議事項6と7について、ご説明をお願いします。

○事務局

(資料1の協議事項6と7、資料1の7に関する当日配布資料を説明)

○座長代理

何かご質問等ありますか。

○委員

アンケートの設計に関してですが、郊外と市街地では違うので、近くにコンビニがある、坂道がある、自転車に乗れないなど、その地域の市民ニーズがわかるように設計してください。

○事務局

反映するよう検討します。

○座長代理

広報は1ページになるのですか。

○事務局

まだ確定していませんが、出来るだけ掲載していきたいと考えています。

○座長代理

アンケートは前回の内容を基本とするのは良いですが、加えて、移動サービスとか、情報提供とか新しい視点も配慮して作成してください。以上で協議事項は終了します。

○会長

以上をもちまして、第39回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。円滑な議事進行ありがとうございました。

○事務局

事務連絡をお伝えします。次回は12月の開催を予定しております。委員の皆様には、後日開催通知をご送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○会長

以上をもちまして、第39回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。本日は、市内の公共交通に関して様々な状況を知ることができました。問題も多く発見することができましたが、次回はこ

れをもとに、課題整理を提供してもらえればと思っています。ありがとうございました。

以上